

## 令和7年第13回（定例）高砂市教育委員会 会議録

令和7年7月24日午後1時30分高砂市教育委員会を高砂市役所本庁舎4階405会議室において開会

### 出席者

教育長	玉野 有彦
委 員	吉田 美香
委 員	山名 克典
委 員	神尾 信作
委 員	川本 晃功

### 出席事務局職員

教育部長	木田 匠	教育推進室長	吉金 仙人
学校教育室長	平山 健二	教育総務課長	竹内 穎之
生涯学習課長	四方 亮輔	文化財担当主幹	清水 一文
学校教育課長	古門 宜泰	学校教育課主幹	長尾 博史
青少年センター所長	長谷川 竜平		

### 本日の会議に付した事件

#### 議案

- 1 令和7年度高砂市教育委員会表彰の被表彰者の決定について
- 2 高砂市学校運営協議会委員の委嘱について
- 3 令和7年度高砂市社会教育関係団体の認定について
- 4 高砂市教育委員会事業後援について
  - (1) 令和7年度東播磨・北播磨地区市郡連合PTA協議会指導者研究集会及び高砂市連合PTA協議会研修会

#### 報告事項

- 1 日笠山貝塚調査指導委員会の設置及び運営に関する要綱を定めることについて
- 2 日笠山貝塚調査指導委員会委員の委嘱について
- 3 高砂市議会令和7年6月定例会の報告について
- 4 高砂市議会第2回臨時会の報告について
- 5 庁内委員会委員の任命について
- 6 高砂市中学校部活動地域展開アンケート調査結果について
- 7 高砂市教育委員会事業後援について

#### その他

- 1 8月行事予定について
- 2 自動販売機設置の検討について

午後1時28分 教育長本日の会議を宣告

議 事 議案1 令和7年度高砂市教育委員会表彰の被表彰者の決定について

- 教育長 議案1 令和7年度高砂市教育委員会表彰の被表彰者の決定について御審議頂きますので、事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局 4月に、各学校長やその他の教育機関の長から推薦を募りました結果、21名の推薦があり、被表彰者選考委員会を6月30日に開催いたしました。選考委員会では、資料6ページの高砂市教育委員会表彰内部規程及び8ページの推薦基準に適合しているかについて協議し、19名を決定いたしました。2ページから5ページに、お一人ずつの業績の概要を掲載しておりますので、被表彰者の決定について、よろしくお願ひいたします。
- なお、表彰式は8月21日木曜日11時から開催したいと考えております。
- 教育長 御質問、御意見ございましたら、お願ひいたします。
- 委員 2名が決定されなかった訳ですが、その理由は何ですか。
- 事務局 お二方とも、内部規程第2条第2項と、推薦基準1(2)の「教科等の経営研究に3年以上に専念し、その実績が顕著な者」という項目で推薦がありましたが、この実績年数「3年以上」の年数が足りなかったということで見送りにさせていただきました。
- 委員 年数が足らないのですね、わかりました。
- 神尾委員 以前から表彰される方の年齢が高いので、もう少し若い人をということが言われてましたが、今年は30代の方が5名ほど、40代の方もたくさんおられて随分若返りましたので非常にいい傾向だと思います。
- ただ、小中学校とも学校で複数ある、全くないという偏りがあるので、できれば各学校から最低でも1人ぐらいは推薦するぐらいの意識を校長先生には持っていただくようなことを校長会等で言っていただけたらいいのかなと思いました。
- 教育長 分かりました。いいですか。
- 事務局 以前、年齢のことについても御意見頂いて、校長会の方でも説明をさせていただいておりますし、先ほど委員から頂いた御意見も、校長会でお伝えさせていただきたいと思います。
- 委員 はい、よろしくお願いします。
- 教育長 他にございませんか。大丈夫ですか。
- 委員 すごくいいなと思ったのが、手話の先生で、今年65歳ですけど、地道に活躍されてる方を表彰されることは本当によかったなと思います。

- 教育長 よかったです。  
ありがとうございます。他にございませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 教育長 議案1 令和7年度高砂市教育委員会表彰の被表彰者の決定については、原案どおり可決することといたします。
- 

議 事 議案2 高砂市学校運営協議会委員の委嘱について

- 教育長 議案2 高砂市学校運営協議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局 米田小学校が元P T A会長という方たちに加えて、現会長を加えたいということで、1名の追加となっております。
- 教育長 御質問、御意見ございますか。  
よろしいですか。  
(「はい」と呼ぶ者あり)
- 教育長 議案2 高砂市学校運営協議会委員の委嘱については、原案どおり可決することといたします。
- 

議 事 議案3 令和7年度高砂市社会教育関係団体の認定について

- 教育長 議案3 令和7年度高砂市社会教育関係団体の認定について、御協議頂きますので事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局 申請団体については、令和6年度と同様11団体で、今月23日に開催した社会教育委員の会議において審議し、登録の承認を頂きましたので、本日の会議で承認を頂いた後、登録基準日の8月1日付で登録したいと考えております。
- 教育長 御質問、御意見ございますか。
- 委員 3番の加盟団体数3校区とありますが、この3校区というのはどういう校区ですか。
- 事務局 小学校の校区です。
- 委員 分かりました。
- 委員 この団体の事務局が、市役所の課内にありますけど、お金の管理等はそれぞれの団体がされているのですね。
- 事務局 そうです。
- 委員 お金の預かりは、もう一切なく、事務局をそこに置いて、連絡などをさせてもらってるだけですよね。
- 事務局 はいそうです。

○教育長 御質問、御意見ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 議案3 令和7年度高砂市社会教育関係団体の認定については、原案どおり可決いたします。

---

議 事 議案4 高砂市教育委員会事業後援について

○教育長 議案4 高砂市教育委員会事業後援につきまして御協議頂きますので、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 ここ5年以内には申請がなかったので、挙げさせてもらつてますが、東播磨・北播磨地区の中で順番に会場市が変わるもので、今年度は高砂市が順番に当たりまして、この東播磨・北播磨地区市郡連合PTA協議会指導者研究集会に併せて高砂市の連合PTA協議会の研修会を開催して、高砂市内の会員や地域住民、児童生徒も参加できるように、中ホールで開催するものです。

事業内容の講演タイトルはまだ未定ですが、群馬県におられる葉一さんという教育系ユーチューバーの方を呼んで、PTAの皆さんの研修に役立てればと企画を進めてるところです。

6ページ以降は、昨年度に小野市で開催した際の要項を添付しております。

○教育長 葉一さんは名前ですね。

○事務局 そうです。葉一さん。

○教育長 は、い、ち、さん。

○事務局 はい。ユーチューバーとしての名前です。

○教育長 御質問、御意見ございますか。

○委員 その葉一さんという方は、どういう感じの教育系ユーチューバーなんですか。

○事務局 この前の新聞記事で紹介されていましたが、自分自身もいじめに遭ったり、受験の際になかなか塾に通えるような状況でなかった生い立ちとの記載がありました。一旦学校系の普通の会社に就職していましたけど、そこを辞めて、塾を開かれて、塾に通えない子たちもそういうところに呼びたいと、相談とかも乗りながら、ユーチューブなら、塾に来られない子に無料で教えることができると、そういう活動をされてる中で、いろんないじめの相談とか、受験のテクニックとか、そういうこともされてるようなので、声かけさせていただきました。

○教育長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 議案4 高砂市教育委員会事業後援については、原案どおり可決することとさせていただきます。

議 事 報告事項 1 日笠山貝塚調査指導委員会の設置及び運営に関する要綱を定める  
ことについて

報告事項 2 日笠山貝塚調査指導委員会委員の委嘱について

○教育長 報告事項 1 日笠山貝塚調査指導委員会の設置及び運営に関する要綱を定めることについてと、報告事項 2 日笠山貝塚調査指導委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 高砂市曾根町の日笠山のふもとにあります、縄文時代の遺跡の日笠山貝塚につきまして、今年と来年度、2か年度にかけまして発掘調査を実施いたします。目的は高砂市にとって非常に重要な遺跡であるということと、60年前に発掘調査をしましたが、なかなかその成果が十分にまとめ切れていないという部分がありましたので、現地調査をするものです。

それに当たり、学術的な調査の手法であったりとか、指導を得るための日笠山貝塚調査指導委員会を設置するための要綱を定め、指導委員会委員の委嘱を行うものです。委員は縄文時代の御専門の京大の先生、神戸女子大の兵庫県の文化財保護審議会の先生、高砂市文化財審議委員会の3名で、12月頃に調査を実施する予定で、委員会の指導を仰ぎながら進めてまいりたいと思っております。

○教育長 御意見、御質問があれば、お願いいいたします。

○委員 先程の説明では、12月に第1回目の調査ということですけど、期間は何年ぐらいになりますか。その間、ずっとこの3名の方が委員を務められるということですか。

○事務局 今年の調査は12月の上旬から年末にかけて約1か月を予定しております。現地調査は、今年度はその12月だけで、来年度、同じく冬場の同じ期間に調査いたしますが、60年前に調査したときの土器とか貝とかたくさん資料が未整理のまま収蔵させていただいておりますので、現場以外でも、室内での整理作業を行います。3年目は現場の調査と資料の整理をし、報告書刊行に向けて3か年度で事業を実施していくという形になっております。

○教育長 他にございませんか。

よろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 報告事項1、報告事項2につきましては了承します。

議 事 報告事項 3 高砂市議会令和7年6月定例会の報告について

報告事項 4 高砂市議会第2回臨時会の報告について

○教育長 報告事項3 高砂市議会令和7年6月定例会の報告について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 高予第17号第1回令和7年度高砂市一般会計補正予算と高議第25号旧入江家住宅の主屋等の保存修理工事の工事請負契約を締結することについては、本会議での質問はございませんでした。

高予第18号第2回令和7年度高砂市一般会計補正予算では、教育振興事業で、本市の児童生徒の体力、運動能力についての現状分析、体力向上への取組と課題、研究成果の横への展開やオンラインの活用、専門サポーターによる指導の効果と課題、専門家による実践的な指導の横への展開や継続的な取組について、情報教育推進事業で、電子黒板の調達方法について、今後の購入計画について、電子黒板の活用方法や効果と課題について、小学校体験活動事業で、同額補正を組む理由と、当初予算の積算が適切であったかどうか、物価高に対する県への交付金の増額の要請について、体育館の空調設備で、買入れの際の資材の償還期間とその設定が空調の耐用年数、減価償却の期間に対して適切であったかの御質問がございました。

一般質問では、松野議員からA.Iスマートコーチの導入について、サポーター派遣事業について、部活動の地域展開についての質問が、坂本議員から給食への支援額について、物価高騰の中でも質の低下を招かないためのオーガニック食材への取組について、物価高騰に対する修学旅行や自然学校等の費用負担への限界についての御質問が、川端議員から部活動の地域展開実施に向けての進捗状況について、放課後の学校施設の開放について、指導能力向上の方策について、町の魅力の1つである教育力についての御質問が、芝本議員からスクールロイヤー制度導入への検討状況について、学校現場からの法律相談の対応と、その対応状況について、県弁護士会との連携協定についての見解、他の児童生徒の教育を受ける権利を侵害する性行不良についての現状と課題について、その検討すべき方針、対策、それから判断基準について、緊急時における子供たちの安全確保についての質問が、春増議員から市内小中学校の平和学習への取組について、平和意識を高めるための平和意識調査の実施について、平和につながる社会課題を学ぶ機会についての質問が、大西議員から中学校に配置している生理用品を小学校に配置することについて、給食費の無償化についての質問が、鈴木議員から小中高生の自殺の現状と対策、命の大切さを学ぶ授業についての御質問が、北野議員から部活動の地域移行に伴う指導者的人材の確保について、市職員の兼職兼業と併せ活用ができないかということについて、部活動の地域展開における受け皿の確保について、教育委員会と市長部局が縦割りを外して考えることについて、高砂市の読書文化について、市長部局での取組と教育大綱における位置づけ、

教育委員会での取組と、市民の読書活動推進計画策定について御質問がありました。

文教厚生常任委員会では、補正予算で体育館の空調設備について、プリペイドカードの対応について、各学校におけるプリペイドカードへの運転切換え忘れの防止策について御質問がございました。

追加提案の高議第30号の動産の買入れについてと高予第21号の第3回令和7年度高砂市一般会計補正予算の質問は特にございませんでした。

○教育長

続いて、報告事項4もお願いできますか。

○事務局

高議第33号児童生徒用の学習用タブレットの動産の買入れについて、本会議での質問は特にございませんでした。

文教厚生常任委員会では、動産の買入れについて、タブレットの購入台数と予備機の台数について、学校への納期について、タブレットを活用しての課題や検証等をする会議があるのか、問題点について県や国に申し立てる仕組みはあるのか等の御質問がございました。

○教育長

御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

○委員

A Iスマートコーチの導入がうまく機能すれば、子供たちにもすごく有益なものになりますが、動画配信の苦労やお金の面などよい点、悪い点は当然出てくると思います。市は調査、検討しますというような答弁をされているのですが、これは結構前向きに意欲的に入れてみようという感じなのか、まだそこまでの段階ではないのかどうなんでしょうか。

○事務局

費用面のことと機能のところのバランスを考えながら導入を検討していくべきだと思っています。今あるタブレットを活用しても今のところはいけると思いますが、それにスマートコーチや新しいアプリなどを検討しながら導入を考えていく必要があると思います。

○委員

無料の体験版みたいなのがあるんですね。先ほどの有料化も多分段階があって、どんどんお金を課金しないといけないと思うのですが、そのバランスも考えていただきながら、できたら、導入の方向にしていただけたらいいなと思っています。

○教育長

よろしいですか。他にありますか。

○委員

18ページの読書活動で部長さんの答弁で「大人が本を読む姿を子供に見せる」というのはどういうことですか。

○事務局

議員から子供だけじゃなくて、市民全体の計画を市長部局と教育委員会とともに考えるべきじゃないかという質問がありました。

御家庭で、お父さん、お母さん、おじいちゃんとかおばあちゃんが本を読んでいる姿を見ていると、自然と自分も読みたいという気持ちがはぐくまれると思いますが、今、大人が忙し過ぎて家でも読めていないという状況が増えて

きていると思います。まして高砂市は、書店が1店しかなく、図書館も1つしかないとなると、たくさんの本に出会う機会は少ないです。

社会教育委員の会議で、高砂市子供読書活動推進計画が、今第2期の最終年度で、第3期を今年度中に策定しないといけないのですが、学校等の読書調査を見る限りは、読む力が弱まっているので、今の読書活動推進計画、子供だけでは足りないことと、高砂市の状況からこういう回答をしています。

○委員　　具体的に大人が本を読むということに対しては、何か施策があるとかいうわけではないですね。

○事務局　　今のところは特にはないですね。

○委員　　分かりました。ありがとうございます。

○教育長　　ほかにございませんか。

○委員　　11ページ、12ページ辺りでスクールロイヤー制度に関する芝本議員に対する教育長の回答で、法律相談が年間10回開催されて3件、市の法務担当弁護士さんには年間6件の事案で12回の相談があったとありますが、現状の学校からの件数はもっとあるかと思うのですがどうですかね。

○事務局　　一つ目の年間10回開催されますのは、播磨東教育事務所で開催されている法律相談で、学校が希望をして昨年度は3件で、二つ目の6件は本市の総務部の法務担当弁護士に相談させていただいた12回です。

それ以外の部分ですが、実際、青少年センター等に学校からの相談はかなりの数はありますが、弁護士さんにお話を伺ったら、どうしても時間がかかりますので、過去の法務相談等の事例集等などからこちらで処理させていただいているものもありますので、相談件数はもっと増えます。

○委員　　このスクールロイヤー制度を導入する間というのは、件数の多い少ないというのではなくあるんですけど、重さというか、バランスで、すごい大きな事案ですと、もちろんそういう専門の方に委ねることになるでしょうし、御対応頂いている範囲で、現場の教職員の皆さんのが負担軽減になっているならそこまで早急にではないと思います。

○事務局　　委員御指摘のとおり、今のところ、そこまで重大な案件はなくて教育活動を進めていくことができてますが、その中でも、保護者に対しての対応とかどこまでを対応したらいいのかとか学校の方も苦慮している部分について、法律相談という形を考えております。

今後、大きい案件というものが発生しないとは限らないので、そういうときのために、スクールロイヤー制度というものの導入を検討しているという状況です。

○委員　　ありがとうございます。現場の教職員の皆さんのがどういう感覚で何を求められていて、うまくいってるのか、すごく危機感感じてらっしゃるのかというところがまず大事なのかなと思うので、引き続きよろしくお願ひします。

- 事務局 ありがとうございます。
- 委員 スクールロイヤー制度の骨格はまだできていないのですか。
- 事務局 来年度の予算化に向けて、事業計画案は提出しております。
- 委員 来年から契約してスクールロイヤーを必ず置くような形になるということですか。
- 事務局 現状、考えておりますのが、相談件数が常駐をするほどあるのかどうかというような部分も鑑みまして、現時点では弁護士さんと契約をして、10日程度の法律相談を行い、相談回数、相談件数に応じて金額をお支払いするような契約ができないかと進めております。
- 委員 常勤ではなくて学校や校長、教育委員会に言ったら、すぐ相談できるような形がいいと思います。
- (休憩 午後2時14分)
- (再開 午後2時24分)
- 教育長 休憩中に、スクールロイヤー制度の導入についての意見を頂きました。今後、より専門性のある弁護士さんとか、タイムリーで使える方法で予算要望を進め、教職員に安心を与えるものと捉えておりますので、できるだけ獲得していきたいと思っております。
- スクールロイヤー制度につきましてはよろしいですか。
- (「はい」と呼ぶ者あり)
- それでは、他にございませんか。
- 委員 6ページぐらいから、部活動の地域展開については、11月頃から保護者、地域への説明会を実施予定であると記載されています。先行している事例を聞いても、そこで理解を得て、受入れ先が見つかって、大きなステップになるということで、保護者、地域への説明会は本当に大切だと思います。
- 説明会のやり方はどんな形で、対象や場所は決まっていますか。
- 事務局 地域クラブへの募集についての説明会を先にして、それでどれぐらいかというのを踏まえながら、中学校区、もしくは小学校区で保護者、地域への説明会を行うというスケジュールです。
- 委員 説明会をするとなると、考えやすいし計画もしやすいから校区でと考えがちなんんですけど、校区という縛りをかけると、参加したい保護者の方が制限されてしまうし、部活の地域展開自体がもう校区という考えがないので、そこはやっぱり外した形でないと、広がらないと思います。
- 会場はどこかのコミュニティーセンターとか学校になるとは思いますが、参加者についてはフリーであってほしいと思います。
- 保護者というのは、例えば小学校6年生とか5年生とか、そういうふうに絞るのではなくて、もう小学校、幼稚園、地域の方がいらっしゃるわけだから、

子供がいなくても、おじいちゃん、おばあちゃんがいるとか、非常に広い包括したような形がいいと思います。

○事務局 会場であるとか対象については、委員の御指摘を踏まえまして、どういった形でするのかというのを決めていきたいと思います。

○委員 よろしくお願ひします。

○教育長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 報告事項の3、4につきましては、了承します。

---

#### 議 事 報告事項5 庁内委員会委員の任命について

○教育長 報告事項5 庁内委員会委員の任命について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 資料の13、14ページの表のとおり、教育推進室教育総務課係長を高砂市人材育成推進検討委員会作業部会委員に、教育推進室生涯学習課職員を高砂市デジタル戦略推進チーム委員に任命することについて、承認依頼がございましたので、御報告いたします。

○教育長 御意見、御質問ございますか。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 報告事項5 庁内委員会委員の任命につきましては、了承するということでお願いします。

---

#### 議 事 報告事項6 高砂市中学校部活動地域展開アンケート調査結果について

○教育長 報告事項6 高砂市中学校部活動地域展開アンケート調査結果について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 5月19日月曜日から5月30日金曜日に、子供たちが持っているタブレットを活用して、4、5、6年生を対象に3つの内容について質問をし、2,186件の回答を得ています。

15ページは、どのようなスポーツや文化などの習い事をしているかについての質問の結果で、水泳、ピアノ、英語、書道、ダンス、軟式野球、サッカーの7種目が突出しており、そういう競技が地域の習い事のニーズであると推察し、小学生が実際にしていること、興味関心、家庭の支援のある活動が明確になったと考えています。

16ページでは、地域クラブで活動するとすれば、どんな活動を行ってみたいかについての質問の結果で、バドミントン、サッカー、ダンスなどの人気が

高く、芸術系、語学、伝統文化といったものにも関心があることが分かりました。その他の活動として、バレエや手芸、チアリーディングなどにも関心があるようで、多種多様な選択肢が必要であるということが分かってまいりました。

17ページでは、地域クラブにどのようなことを期待しているのかについての質問の結果で、仲間と楽しく活動したい、たくさんの友達ができる、仲間と協力して達成感を味わいたいという回答が多く、期待されている地域クラブについては、交流の場、安心して過ごせる居場所ということが重要であり、競技性だけではなく、楽しさやつながりを重視した活動内容も求められているということが分かってきました。

- 教育長 説明が終わりましたが、御質問、御意見ございますか。
- 委員 アンケートの結果を見ると、習い事をやってることと、やってみたい活動とのギャップがありますね。実際入部しているクラブの活動と、地域移行して加入するクラブではどのような形で流れていくのかデータが欲しいですね。習い事でやってるところでは、地域に供給体制がありますが、習っていないところでは、スタッフがそろっているのかどうかというのが気になるところですね。
- 事務局 実際、地域にある活動団体は、小学生対象にやっている陸上教室とか、野球のクラブチームであるとかはありますが、ないものも出てきているので、そういう活動に対して、どういった形で関わっているのかというのを、探していくかなければと思っています。
- 委員 月々の費用は調査されてますか。
- 事務局 月謝がどれくらいかはまだ把握していないです。
- 委員 地域クラブに移行するに当たって、問題になってるのは費用だと思います。現在の学校での部費は道具代などいろいろ要るのは分かるのですが、地域クラブという形やっているようなところは、月々どのくらいの費用が要るのか、安くて3,000円ぐらいから高いものになると1万円超えますよね。人数が倍になつたら、費用が半分になるのかなど調べてもらって、子供たちが選択するときの参考資料に必要だと思います。
- 事務局 現状、どれくらいの費用が要るのか把握する必要がありますので、資料として集めていこうと思います。
- 委員 人数が増えたらどのくらいの単価でできますかと尋ねたり、これも交渉だと思いますので、データは早急につかんでほしいと思います。
- 教育長 他市の状況も調べながら、大体の種目ごとの月謝が出てくるかなと思うので、そのような数字を参考にしながら進めていきましょう。
- 委員 このアンケートで全てを判断してしまったらいけないのかもしれません、アンケート見て、ある程度ラインが出たのかなというイメージを持ちました。

まず、子供たちが地域クラブに求めてるものが、はっきり出てますよね。何か技術を習得したいというよりは、趣味の合う友達と一緒にいられる、そういう居場所を求めて、楽しい場所にしてほしいという思いがはっきりしてます。

やってみたい活動というのは、まず家庭の事情がいろいろなので、習いたいけど習えないがやりたいというのがまず最初にあると思います。習わせてもらえないのか、地域にそういう教室がないのか、いろんな形があると思いますが、やりたいけどできてないものというのがあるわけで、それが鮮明に出ています。だから、習おうと思えば習えるものというのが、ここには入ってこないと思います。習い事にも行けないし、やってみたいなというのは部活で今まで全部賄ってくれてたので、ここに出てきてるものは、みんなが興味あるけどできてないもので、技術中心じゃなくて、趣味の合う子供たちが集まって居場所づくりになるような活動という、何かはっきりしてきたなという気がしましたが、そういう受け取り方でよろしいのでしょうか。

○事務局 結果から見ていただいたら分かるように、競技性の高いものよりも、楽しさ、仲間づくりというようなところを小学生の段階では期待をしているというのは、僕らのそれの捉えと一緒にでした。

○教育長 よろしいですか。他にございませんか。  
(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 報告事項 6 につきましては了承します。

---

#### 議 事 報告事項 7 高砂市教育委員会事業後援について

○教育長 報告事項 7 高砂市教育委員会事業後援につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 1番から8番までが生涯学習課、9番と10番が学校教育課で、それぞれの日に申請を受けまして、承認決定したものでございます。

○教育長 この事業後援について、御意見、御質問ございますか。  
よろしいですか。  
(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 報告事項 7 につきましては了承します。

---

#### 議 事 その他 1 8月行事予定について

○教育長 その他 1 8月行事予定についての説明をお願いできますか。

○事務局 8日金曜日に全国大会出場者の激励会、21日木曜日11時から本庁舎3階301会議室で教育委員会表彰を、14時から同じく301会議室で定例

教育委員会を、22日金曜日に全県夏季教育委員会研修会の予定を入れております。

○教育長 21日の予定ですが、皆さん出席できますか  
(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでお願ひいたします。

○事務局 例年、8月に総合教育会議を開いてたんですが、総務部と日程調整中ですが、日程が合わず9月以降で調整していますので後日改めてお願ひしたいと思います。

○教育長 あとございませんか。  
(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 その他1 8月の行事予定については了承します。

---

議 事 その他2 自動販売機設置の検討について

○教育長 その他2 自動販売機設置の検討について、事務局より説明をお願ひいたします。

○事務局 1番自動販売機設置検討の経緯は、近年の危険な暑さによる生徒の熱中症対策として、中学校の校長会で協議され自動販売機設置の要望がございました。

2番概要は、自動販売機は熱中症対策に有効な飲料を備えることにより、持参した飲み物がなくなった生徒の水分補給が可能になること、災害時に中の商品の無償提供が可能となる仕様の自販機を設置することにより、災害時の避難所として使用する場合の飲料の提供が可能になることなどです。

3番費用負担は、自動販売機の設置工事費や維持管理費は設置事業者が負担するので、市の費用負担は発生しません。

4番導入事例の調査、研究は、近隣では加古川市、姫路市が設置しており、兵庫県内では、神戸市、赤穂市、明石市、あと京都府の舞鶴市で導入しているので、それぞれ問合せをしました。

自動販売機の需要につきましては、学校や時期によって、売上げの本数は異なりますが、基本的に、生徒は飲み物を家から持参していますので、部活動をしている生徒を中心にニーズはあるとのことです。商品が売り切れたときの補充とか、ごみの回収のタイミングにつきましては、事業者が適切に対応できており、問題等は発生していないことや、また体育祭などで、学校にたくさん人が来られることが事前に予想される場合は、設置事業者に連絡すれば、随時補充に来てくれるなど、柔軟な対応もされているということです。

また自動販売機を設置することによるトラブル等については、生徒が中心になってルールづくりをされていて、生徒間の金銭トラブルとか、自動販売機

が壊されたとか、そういうトラブルの報告は受けていないとのことで、学校関係者や保護者にも喜ばれているなど、聞き取りした自治体においては、同じような回答を頂きました。

- 教育長 御意見、御質問ございませんか。
- 委員 中学校全校に1台ずつぐらいを設置する予定ですか。
- 事務局 はい。そのように考えております。
- 委員 学校のルールじゃなくて高砂市としてルールをつくるのですか。各生徒会が責任を持って管理運営するのですか。

(休憩 午後2時56分)

(再開 午後3時13分)

- 教育長 今、協議させていただきましたが、設置することはよいという方向で意見がまとまっております。ただ、子供や保護者の理解はあるのか、金銭教育やマナー向上の取組について学校できちっと指導ができるのかということを中心学校の校長会に返して進めていくことでいいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

---

令和7年7月24日 午後3時14分 教育長会議の閉会を宣告

---